

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 219

2026年2月21日発行 通巻No.229号  
創刊2007年2月23日



発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆ 支援員連絡会 ◆

1月24日、支援員連絡会を開催しました。目的は社協の支援員活動に関わって学んだことの共有と、会の後見活動への参加を希望する会員本人と会としての双方向からの期待を確認することでした。総勢15名の参加で入会1年目、2年目の方がそれぞれ1名と新しい会員の参加が少なかったことは少々寂しかったですが、意義のある連絡会となりました。

渡橋事務局長から「支援員活動の目的と社協との関係の整理」についての話があり、支援員活動は市民後見人養成講座の実習部分にあたることの確認から始まりました。出席会員からは、○施設に訪問して飛び交う言葉（専門用語等）が初めはわからず、言葉の意味から学んでいったこと○被後見人等の方に対する声のかけ方も先輩に教えていただき、一人ひとりに対して違うということ○施設職員への感謝の気持ちが大切だということ等々の発言があり、実習としての学びには欠かせない活動であることは、参加者の共通の思いであったと感じました。後見活動の実際については3年目の会員お二人から体験談をお話いただきました。見ること、聞くこと、やることすべて初めてのことで、本会の後見活動は経験者と新人の二人担当制のため、学びながら後見活動が出来る良さがあること、後見活動は人の人生を預かるような重さがありますが、それは一人で背負うのではなく、二人の担当に加え施設のスタッフやケアマネージャー等福祉の専門職、医療関係者などとチームで関わることの大切さが語られました。そして何よりも本人の意思を尊重するための意思決定支援が大切である。本人の発する言葉や生きてきた中で大切にしていたことを理解し、ご本人の暮らしを支えることを心掛けてきたことが語られ、参加者一同うなずいていました。そしてこの本人の気持ちを大切に後見活動こそ、冒頭の事務局長の話にあった「本人と同じ目線で考え、相談し合える寄り添い型の支援が出来、安心できる環境を考え提供する」ことが市民後見人の長所であるということに繋がっていると理解できました。

いま後見制度の見直しが進んでいて、市民後見人の出番が増えていくようにも語られています。市民後見人の会は、品川後見センターと連携しながらも自立した会としての活動も必要です。皆さん、ぜひ後見活動を始めとする会活動に参加しましょう。 記 鈴木 薫 2022年入会)

## ◆月曜カフェ◆

第57回月曜カフェが下記の通り、開催されました。

日時：2026年1月26日（月）10：00～12：00

場所：荏原第五地域センター 第三集会室 スピーカー：星野猛志会員

テーマ：「マンションに住もう」～マンションを巡る二つの老いと近隣コミュニティとの関わり～

参加者：会場 12名 ZOOM 2名

今回の月カフェは、超高齢化社会の中で進むマンションの老朽化と居住者の高齢化が引き起こすコミュニティでの様々な問題について、マンション管理士・宅地建物取引士などの資格を持つ



つ星野猛志会員にお話をしました。知っているようで知らなかったマンションの専有部分と共有部分、管理組合とはなどから始まって、成年被後見人が所有者であった場合、成年

被後見人は管理組合の理事になれるのか、マンションの持ち分所有者と管理組合員について等の質疑が参加者から飛び出して話題が広がり活発な意見交換と交流がなされあつという間の2時間でした。星野さんありがとうございました。お疲れ様でした。

～スピーカーから～ 今回、「マンションの二つの老い」の問題を語るには、先ず「マンションに住もうとは？」なんぞやということからお話をしないといけないなと思いました。集合分譲住宅は、ご自分のお部屋だけではなく、それ以外に他の居住者と共有する敷地、建物の共用部、植栽、駐車場等の全てを含めて「マンション」といいます。このことを認識していただくと、マンションを取り巻くいろいろな問題は他人事ではないと気付いていただけたと思います。そしてさらに、「専有部分と共用部分」の違い、「アップデートしたルール(管理規約)」、「真の組合運営」を説明し、マンション組合運営の主体は居住者全員が参加する「管理組合」であることを知っていただくことが最重要課題でした。発表の1時間は瞬く間に過ぎ、その後の質疑応答では、いろいろな質問が飛び交い、大いに盛り上がりました。私も大変勉強になりました。皆様方のマンションライフが、より一層豊かになることを祈っています。(記 星野猛志)

### ★★品川区成年後見制度地域連携ネットワーク交流会に

高原理事長と渡橋事務局長が参加しました★★

1月28日（水）14時00分～16時00分、社協3階会議室で11団体24名が出席。

「成年後見制度に係わる関係団体等との情報交換および連携強化」が確認され、各団体からの困難事例の紹介と意見交換が行われました。

※品川区地域連携ネットワークとは、主に成年後見制度の利用促進と権利擁護を目的とした、関係機関や専門職による協力体制のことです。成年後見制度に関する施策の推進と、関係機関の連携強化を図り、支援が必要な人へ適切な支援を届けることを目的としています。

弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職に加え、医療・福祉関係団体、地域関係団体の代表者などで構成される「協議会」が設置されています。

♪和久井良一元理事長(93歳)を囲む会♪が2月19日(木)13:15~15:00 南大井文化センターで開催されました。2006年~2023年入会の15名の会員の参加を得て、和久井さんのこれまでの歩みと現



在の地域での活動についてお話し頂きました。参加者には、さわやか福祉財団の情報誌「さあ言おう」2月号が配布され、“生き方・自分流”という和久井さん取材して書かれた記事をもとに話が進められていきます。幼少期の思い出から、典型的な会社人間であったバリバリの現役時代、定年後すぐにさわやか福祉財団の門を叩い

たきっかけと有給職員として事業を牽引した時代、そのかわり市民後見人の会の設立と活動、現在の地域での活動は「第5の人生」と熱く語られました。地域で支え合いを実証し広げていくことを有言実行で、支え愛・ほっとステーションの連絡支援員として活動し「よりみち」で高齢者の困り事や悩みの相談相手になるだけでなく、「冒険広場」で子供たちと交流したり、若い職員さんたちと世代を超えた交流をされています。そんな活動に、昨年12月、東京都社会福祉協議会・会長賞が贈られました。品川区社会福祉協議会の推薦文には「『人の幸せとは、人とつながること。地域での活動が自分の幸せ』と笑顔で語る姿が多くの仲間へ響き、勇気と希望を与えている」とあります。人の名前が覚えられなくなってとこぼされていた和久井さんですが、地域の高齢化についての数字は頭の中にバッチリ入っておられて脱帽しました。これからどうぞお元気で地域でのご活躍をお祈りいたします。

さわやか福祉財団の「さあ言おう」はこちらから <https://www.sawayakazaidan.or.jp/library/sa-iou/> ぜひご覧ください。(大岡さん冊子の提供にお骨折り頂きありがとうございました)

〈今後の予定とお知らせ〉 ※予定はHPからもご覧になれます

- ・研修相談部会会議 2月24日
- ・事務局会議・後見記帳日・臨時理事会 3月2日
- ・養成講座 3月7日・14日・21日・28日
- ・部会長連絡会 3月9日
- ・情報交換会 3月13日

☆寄付金☆3名の会員さんより寄付を頂きました。ありがとうございました。

齊藤裕二会員 2,625円 山中憲治会員 2,625円 渡橋理恵会員 5,250円



2月7日(土)、中小企業センター中講習室で受講生19名を迎えて、2025年度市民後見人養成講座が開講しました。

品川区の2026年度当初予算案が先日発表されました。「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会を作る」施策を見ても高齢者に対する施策が少ないようです。成年後見制度も大きく変わろうとしています。どのように変わっていくのか。しっかり学んで市民後見人の活動に遅滞なく活かせるように、会員の皆さんとも共有していきたいと思っています。和久井さんが認知症にならずに安心して老後を過ごすには、近隣の方とのつながりが重要と話されていましたが、社会を失うと人は孤独になり孤立してしまいます。市民後見人として社会とのつながりをつなぐ役割が重要だと感じています。(編集:渡橋理恵)